

令和5年度 新潟県内における障害者虐待の状況

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」にもとづき、令和5年度に県内において把握された「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」及び「養護者による障害者虐待」の状況についてお知らせします（厚生労働省調査結果によるもの）。

1 障害者虐待の調査結果

(1) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

	令和5年度	令和4年度
市町村等への相談・通報件数	36件	48件
市町村等による虐待判断件数	11件	12件

○ 虐待が認められた事業所種別

「障害者支援施設」が3件、「就労継続支援B型」、「放課後等デイサービス」が2件、「共同生活援助」、「生活介護」、「就労継続支援A型」、「児童発達支援」が1件となっている。

(2) 養護者による障害者虐待

	令和5年度	令和4年度
市町村等への相談・通報件数	434件	344件
市町村等による虐待判断件数	81件	75件

○ 虐待の内訳

- ・ 虐待の類型は、「身体的虐待」が72.8%と最も多く、次いで「心理的虐待」が32.1%、「経済的虐待」が9.9%であった。
- ・ 被虐待者からみた虐待者の続柄は、「父」が最も多く37.6%、次いで「母」が24.7%、「夫」が18.8%であった。

(注) 調査結果の概要は、新潟県ホームページに掲載します。

2 県の取組

- 市町村等を通じ、引き続き「障害者虐待防止」に関する普及啓発と早期の相談・通報を呼びかけていきます。
- 障害者福祉施設等に対して、引き続き、虐待防止に関する研修等を実施していきます。

本件についてのお問い合わせ先
障害福祉課 課長 島田
(直通) 025-280-5788 (内線) 2640